



HPはこちら

新幹線統括本部

「相互運用」に関する団体交渉

東日本ユニオンは4月8日、新幹線統括本部と幹申第3号「乗務員の相互業務間の相互運用に関する申し入れ」の団体交渉を行いました。団体交渉では、乗務職による「担当業務間の相互運用」に関する具体的な運用や課題などについて、新幹線統括本部の考え方を求めましたが、その多くは「検討中」との回答にとどまりました。

今後も乗務職の「相互運用」について「ワンマン運転の拡大」「自動運転の推進」「新たなジョブローテーション」などの各施策を踏まえながら、組合員と現場視点で議論を進めていきます。

- ・ 動力車免許を持っていない社員の運用は？
- ・ 「相互運用」の開始時期は？
- ・ 教育スケジュールと内容のあり方は？
- ・ 運用方法は？
- ・ 対象の社員は？
- ・ 車掌業務の将来展望は？



内容の多くは「検討中」と答えつつ 乗務職全員の「相互運用をめざす」と回答

＜相互運用を実施する際の課題＞

- ①教育、②システムの環境整備、③労働環境（労働時間）

「相互運用」と「担務変更」の違いは？

現場視点で私たちと一緒に考えよう！